

# ～ドッグラン及びカフェをご利用いただくには～

当店をご利用いただくには、各種証明書類の提示、及び、当店の利用規約への同意が必要です。  
カフェのみのご利用も同様です。

以下の証明書類等をお忘れになった場合は、大変恐れ入りますが当店のご利用はできません。  
ご愛犬をお連れでないお客様には、利用登録は不要ですが、利用規約を遵守していただくものといたします。

## ◆必要な証明書類◆

※原本に限る(スマホ内の画像データ、原本のコピー、  
獣医師発行の猶予証明書、ワクチンの抗体検査結果証明書は 不可)

### ◎登録申請者様の身分証明書

※ご愛犬同士のトラブルが原因によるストーカー行為や加害者の逃亡、ペットの置き去り等を防止する目的で、  
ご利用者様の身分証明書の提示をお願いしております。ご理解とご協力をお願いいたします。

かんさつ  
◎犬鑑札(プレート状のもの) 又は マイクロチップ登録証明書 ※法律により義務

◎狂犬病予防注射済票 (2024年度 プレート状のもの) ※法律により義務

◎5種以上の混合ワクチン予防接種証明書 (接種後 1年以内のもの)

○ノミ・ダニ駆除について (動物病院の処方、もしくは、購入したことが証明できるもの) 【推奨】

※ご証明できるものが無い場合でもご利用いただけますが、外部寄生虫に感染した場合の責任は負いませんので、ご注意ください。

○フィラリア投薬について (動物病院の手帳等、証明できるもの) 【推奨】

※ご証明できるものが無い場合でもご利用いただけますが、内部寄生虫に感染した場合の責任は負いませんので、ご注意ください。

## ◆利用登録手順について◆

1. 「利用登録申請書及び同意書」へ記入していただきます。(※HPよりダウンロードすることもできます)
2. 必要な証明書類を照合し、ご利用条件を満たしていることが確認できましたら「利用登録証(パスカード※無料)」を発行いたします。
3. 次回より有効期限内は「利用登録証(パスカード)」の提示のみでご利用いただけます。(※別途ドッグラン利用料等は必要)  
但し、有効期限内であっても、混合ワクチン予防接種より1年経過した場合は、接種1年以内の証明書の提示が必要です。

## ◆更新について◆

パスカードの有効期限は、狂犬病予防注射期間(4月～6月)に合わせた6月末日までです。

(※有効期限内であっても「混合ワクチン予防接種」より1年経過した場合は、接種後1年以内の証明書の提示が必要)  
更新時には再度、必要な証明書類の提示が必要です。(※「利用登録申請書及び同意書」の記入は不要)